

ミロク情報サービスの中堅企業向け ERP システム 『Galileopt DX 財務大将』、 JIIMA「電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証」を取得

財務・会計システムおよび経営情報サービスを開発・販売する株式会社ミロク情報サービス(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:是枝 周樹、以下「MJS」)は、業務のDXを推進し、さらなるビジネスの成長を加速する中堅企業向け ERP システム『Galileopt DX (ガリレオプト ディーエックス)財務大将』が、公益社団法人日本文書情報マネジメント協会(以下、「JIIMA」)より「電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証」を受けたことをお知らせいたします。

電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証制度とは、スキャナ保存を行う市販ソフトウェアが電子帳簿保存法の要件を満たしているかをチェックし、法的要件を満足していると判断したものをJIIMAが認証するものです。

今回の認証取得により、公正な第三者機関のチェックのもと、『Galileopt DX 財務大将』が電子帳簿保存法による国税関係書類のスキャナ保存対応の法的要件を満たしていることが認められました。これにより、お客さまは、電帳法が要求している要件を個々にチェックする必要がなく、より一層安心して本製品を利用することができます。

MJSは、サステナビリティ基本方針の一つ目に「DX推進による地球環境への貢献」を掲げ、事業活動を通じてDXを推進し、生産性の向上およびペーパーレス化などのお客さまの環境負荷軽減に継続的に取り組んでいます。今後も、電子帳簿保存法など各種法改正への対応をはじめ、お客さまのニーズに即した製品・サービスの開発および提供を通じ、会計事務所と顧問先企業ならびに中堅・中小企業の業務効率化、生産性向上を支援してまいります。

【MJSの電子帳簿ソフト法的要件認証取得製品について】

<https://www.mjs.co.jp/feature/jiima/>



令和3年改正法令基準

※この認証ロゴは公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会によりライセンスされています。

■ 株式会社ミロク情報サービス(MJS)について (<https://www.mjs.co.jp/>)

全国の会計事務所と中堅・中小企業に対し、経営システムおよび経営ノウハウならびに経営情報サービスを提供しています。現在、約 8,400 の会計事務所ユーザーを有し、財務会計・税務を中心とした各種システムおよび経営・会計・税務等に関する多彩な情報サービスを提供しています。また、中堅・中小企業に対して、財務を中心とした ERP システムおよび各種ソリューションサービスを提供し、企業の経営改革、業務改善を支援しており、現在、約 10 万社の中堅・中小企業ユーザーを有しています。

【本リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社ミロク情報サービス
社長室 経営企画・広報 IR グループ 宮城・安藤
Tel :03-5361-6309
Fax:03-5360-3430
E-mail:press@mjs.co.jp